原子力防災基礎研修事業委託費

内閣府（エネルギー対策特別会計）１．７億円（新規）

＜事業の背景・必要性＞

○　原子力災害対策への確実な対応が求められていること等を踏まえ、原子力防災業務に従事する地方公共団体職員等の防災能力の向上を図り、地域の原子力防災体制の充実・強化を図る必要があります。

＜事業の内容・実施項目＞

○　原子力災害時において、原子力防災業務に従事する自治体等職員、住民等の輸送を担うバス運転業務者等民間企業従業員について、原子力防災研修を実施することにより、原子力防災に係る基礎知識・能力の定着を図ります。

①自治体職員等向け研修

【対象者】原子力施設立地道府県等の自治体職員等
【実施項目】放射線の基礎、放射線測定器の取扱い、
指針等に基づいた住民防護の考え方　等

②民間企業従業員等向け研修

【対象者】災害時に住民等の輸送を担うバス運転業務者等
民間企業従業員等
【実施項目】放射線の基礎、放射線測定器の取扱い　等

○ 研修結果や最新の制度改正等を踏まえて、研修テキストの改訂を実施します。

＜具体的な事業・成果イメージ＞

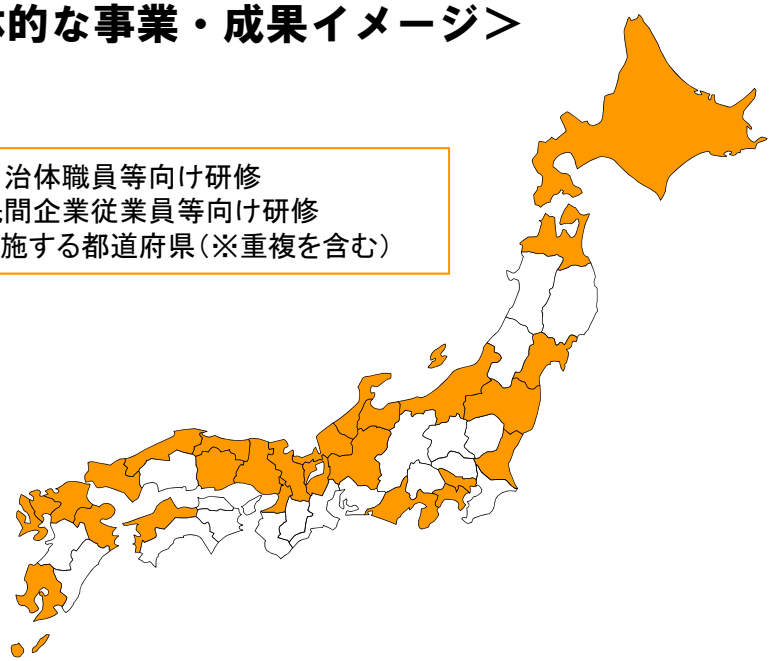

▲自治体職員等向け研修（平成２６年度実施）

＜事業のスキーム＞

国 → 委託 → 民間企業 民間団体等